

第22回 芸能チャリティ公演を開催します

令和5年12月17日(日)に沖縄コンベンションセンター劇場棟にて、5年ぶりに『第22回 芸能チャリティ公演』を開催いたします。

県内一流の芸能家有志による御奉仕並びに斯業発展に賛同される方々の御協力を得て、本公演を開催し、県内の社会福祉の増進に尽力いたします。

琉舞や日舞、八重山舞踊、フラダンスなどの様々な踊りのほか、民謡や器楽演奏等々、多彩なプログラムをご用意して、皆様の御来場をお待ちしております。

日時 令和5年12月17日(日) 15時開演(14時30分開場)

会場 沖縄コンベンションセンター劇場棟

鑑賞券

前売り券 1枚 1,500円

当日券 1枚 2,000円

※子ども料金(中学生まで)：1枚500円(前売り、当日同額)膝上で鑑賞されるお子様は無料です。 ※前売り券のお求めは、沖縄県社会福祉協議会(Tel:098-882-5811)までお問い合わせください。

写真掲載以外の寄附・寄贈者芳名

- 沖縄タオル工業株式会社様 (9月1日)
JTB 協定旅館ホテル連盟沖縄支部連合会様
JTB レキオス会様 (9月7日)
一般社団法人沖縄県軍用地等地主会連合会様 (9月26日)

※本会への寄附については、税制上の優遇措置が受けられます。詳しくは総務企画部まで

表紙の作品

作品名 「百人一首より四季の歌を」



作成者：宮城 範さん

宮城 範さん(81)は、高校のクラブ活動から漢字の書を始めました。優雅で華やかな仮名に憧れ、今は仮名を書いています。

今回の作品は百人一首の中から、一首だけより四季の歌がわかりやすいと思い、春・夏・秋・冬、5枚目には構成を考え、冬の続きと作品名、名前が入ってます。それぞれの季節に合わせて継ぎ紙を選び、流れや歌にあわせて字を変えています。

『絵と同じ感覚で書みていい、そのままを感じてもらえたら』と、難しく捉えない素敵な芸術鑑賞へ導いてくれる宮城さん。

宮城さんの作品は、5年前にも日本画部門で表紙掲載されたことがあり、今回で2部門目となります!!

『おしゃべりも楽しみながらグランドゴルフ上手になりたいな』と、毎日楽しみながら生活している宮城さんです!

寄附・寄贈者芳名 (8月1日~9月30日)

御寄附・御寄贈いただき、誠にありがとうございました。

一般社団法人人材サービス協議会様(8.21)



【写真左から2人目】一般社団法人人材サービス協議会 代表理事 安和 良太 様
【写真右から1人目】一般社団法人人材サービス協議会 副理事 比嘉 克己 様
【写真左から1人目】一般社団法人人材サービス協議会 専務理事 黒島 務 様
【写真右から2人目】本会 会長 湧川 昌秀

沖縄ビル・メンテナンス株式会社様(9.12)



【写真左から2人目】沖縄ビル・メンテナンス株式会社 代表取締役社長 幸地 均 様
【写真左から1人目】沖縄ビル・メンテナンス株式会社 取締役総務部長 大嶺 隆 様
【写真右から2人目】本会 会長 湧川 昌秀 様
【写真右から1人目】本会 常務理事 嘉陽 孝治

杉木 和子様(9.12)



【写真左から1人目】鹿児島荷役海陸運輸株式会社 取締役 杉木 和子 様
【写真右から2人目】沖縄県児童養護協議会 会長 上原 裕 様
【写真右から1人目】本会 会長 湧川 昌秀

合資会社沖縄実業様(9.13)



【写真左から2人目】合資会社沖縄実業 専務 宮里 研作 様
【写真左から1人目】合資会社沖縄実業 常務 宮里 亮 様
【写真右から3人目】沖縄県子ども生活福祉部 部長 宮平 道子 様
【写真右から2人目】本会 会長 湧川 昌秀 様
【写真右から1人目】本会 常務理事 嘉陽 孝治

福祉情報

おきなわ

Vol.

212

2023.11.1

目次

- 7 県知事手交式について
6 令和5年度 「介護の日」講演会
5 福祉教育推進に向けた取り組み、こどもの居場所を紹介します!
4 児童心理治療施設ノアースガーデンを紹介!
3 《特集》福祉人材研修センター DX推進への取り組み
2 沖縄県地域生活定着支援センターについて 沖縄刑務所が行う社会復帰支援指導について、矯正展の開催案内
10 りゅうちゃん子どもの希望募金、 「赤い羽根空の第一便伝達式」空の美ら島便伝達式を開催しました
9 寄附者芳名、表紙の作者のご紹介
8 第22回芸能チャリティ公演の開催案内 他

作品名：「百人一首より四季の歌を」 (第13回かりゆし美術展 書の部/銅賞)
作成者：宮城 範さん(宜野湾市)



広報誌「福祉情報おきなわ」の作成経費の一部に共同募金配分金を充てております。

編集・発行

沖縄県社会福祉協議会 沖縄県共同募金会

〒903-8603 那覇市首里石嶺町 4-373-1 (県総合福祉センター内)
tel.098-887-2000 fax.098-887-2024 www.okishakyo.or.jp

制作/株式会社スイッチ



福祉人材研修センター DX推進への取り組み

～オンライン活用と研修管理システムの導入～

これまでのコロナ禍における研修事業の取り組み

県社協・福祉人材研修センター（以下、本センター）では、これまでコロナ禍においては、集合研修の実施ができない状況がありました。その間代替措置として、オンラインやオンデマンドを活用し、県内福祉施設・事業所の人材育成や職員の研修の機会を確保するため様々な工夫を凝らして研修を実施してきました。オンライン研修では、ズームやYouTubeの活用やDVD収録など、これまでの集合研修のみの実施から、様々な研修スタイルによる研修を実施できるようになり、研修のあり方が大きく変化してきました。オンラインによる研修の実施は、これまで受講機会の少なかった離島地域の方々も参加が可能になるなどのメリットもあり、今後もオンラインを活用した研修を実施していく必要があります。

「沖縄県DX推進計画」推進への取り組み

沖縄県においては、昨年9月にICT／DX関連施策の推進に向けた考え方や方向性、施策等を計画的かつ効率的に推進し、新・沖縄21世紀ビジョン基本計画において掲げる「安全・安心で幸福が実感できる島」の形成をデジタル技術の面から支えるための総合計画として「沖縄県DX推進計画」を策定しました。

生活・産業・行政の3分野ごとに施策推進の基本方向を定め、この基本方向に沿って、基本施策、個別施策へと展開が図られます。本センターが沖縄県から受託し実施する研修事業においては、「デジタル技術による医療・福祉サービスの維持・向上、健康増進」の施策展開のもと行われます。具体的には、福祉・介護人材の育成・確保のため研修のオンライン化など研修環境の充実を図るため、令和5年度は、36本の研修のうち、11本の研修をオンラインやオンデマンドで実施し、DX推進の取組みを進めています。

研修管理システムの導入

また、本センターでは、DX推進の取組みの一つとして、令和5年度から「研修管理システム」（以下、本システム）を導入しました。これまで、研修の申込みはFAXやウェブ上（メールフォーム）による方法でしたが、本システムの導入により、本センターが主催する研修を受講する際には、事前に「事業所登録」が必要となります。事業所情報の登録は1回のみで、登録及び利用は、無料です。事業所登録が完了すると、マイページから各種研修への申込みが可能になります。本システムの導入により、受講者は、研修の申込みや申込み内容の変更、状況の把握、研修受講履歴などがシステム上で確認ができるようになります。



オンライン研修の様子



【DX推進とは】
最新のツールやデジタル技術を活用することによって、組織全体や業務プロセスの再構築を図り、事業の改革を目指すこと。

研修の申込み方法が変わりました！！

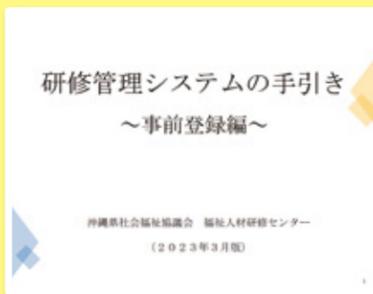
① 沖縄県社会福祉協議会 検索



① 沖縄県社会福祉協議会 HP から「福祉人材研修センター主催の研修」をクリック

② 研修管理システム画面では、現在申込受付中の研修の一覧が確認できます。受講を希望する研修詳細から申し込みをっていきます。

②



研修のお申込みには事前に事業所登録が必要です。「研修管理システムの手引き～事前登録編」に沿って登録を行います。



事業所登録が完了すると、自動返信メールで、IDとパスワードが発行されます。
※ID、パスワードの取り扱いには十分ご注意ください。

DX推進に向けて

本システムの導入によって、受講者の利便性の向上を図ると同時に、これまでの研修に関わる業務の一元管理により本センター業務の効率化も期待できます。DXの推進は、デジタル技術の導入に留まらず、それを手段として、業務の効率化・改革を行うことが最大の目的です。本センターはシステムを活用し、情報の管理・分析を行い、県内福祉施設・事業所の人材育成のための研修を充実させる事業展開を行っていきたく考えています。

社会福祉法人 友興会 児童心理治療施設 ノアーズ・ガーデンを御紹介します

ノアーズ・ ガーデンって どんなところ？

ノアーズ・ガーデンは、児童福祉法第43条の2に基づく児童心理治療施設です。家庭環境、学校における交友関係その他環境上の理由により社会生活への適応が困難となった児童（18歳未満）を、短期間入所させ、又は保護者の下から通わせて、社会生活に適応するために必要な心理に関する治療及び生活指導を主として行い、あわせて退所した者について相談その他の援助を行うことを目的とする施設です。



今回、
ノアーズ・ガーデンを
案内してくれた
玉城 孝 施設長

令和4年4月1日付けでノアーズ・ガーデンの施設長に就任した玉城孝施設長。長年児童養護施設に勤務している中で、特性に課題があったり、暴言・暴力、自傷・他害等、児童養護施設の機能では対応が難しい子ども達の行き場や、より適切な支援や手だてがないか議論することがあったそうです。そのような中で、沖縄県児童養護協議会も構成団体として参画している県社会福祉施策予算対策協議会から県に対して児童心理治療施設の設置要請等をした経緯もあり、平成30年4月に県内唯一の児童心理治療施設としてノアーズ・ガーデンが開設されました。あくまでも治療施設という位置づけなので、長期間入所を前提としておらず、入所する時点で退所後の行き先(出口支援)もきちんと考えて支援しているそうです。退所後は、家族のもとで生活を再開したり、児童養護施設や里親、自立援助ホーム等で次のステップを目指して生活を始めます。入所している子ども達は、日々の日課をこなしながら自身の課題と向き合い、大学受験を目指して頑張っている子ども達もおり、子ども達の成長を見守り続けながら、一人でも多くの子ども達が社会に巣立っていけるよう全力でサポートしていきたいとのことでした。

ノアーズ・ガーデンの理念

1. 子ども時代を子どもらしくいけることを支援します
2. 常に子どもが愛されていると感じる関わりを追求します
3. 子どもの最善の利益を常に追求します

ノアーズ・ガーデンでは、このような支援を行います。

総合環境療法

施設全体が治療の場であり、施設内・外で行っているすべての活動が治療であるという考え方で、児童心理治療施設はこの考え方に基づいて支援を展開しています。

生活支援

基本的な生活習慣を身につけるほか、集団の中で生活できる協調性や適応力を育て、自信や自尊心を育てます。

学校教育

敷地内に隣接している糸満市立米須小学校と三和中学校の分校において、一人ひとりの学力やペースに応じた教育を行います。

多くの専門職

(医師・心理士・看護師・児童指導員・保育士
個別対応職員・家庭支援専門相談員・栄養士等)が協働し、
生活支援を基盤とした心理治療を中心に、
学校教育との緊密な連携による
総合的な治療・支援を行います。

心理療法

担当心理士による週1回の心理面接の時間を設定し、心の悩みを相談したり、プレイセラピー、動作法、心理劇等を実施します。

家庭支援

家庭支援専門相談員によりご家族の悩みや相談に応じます。また、心理士によるカウンセリングや退所後の相談にも応じます。

医療的ケア

担当医師との定期的な面談を行い、必要に応じて通院や服薬も行います。

ノアーズ・ガーデン 沖縄県糸満市字大度 1255 電話：098-851-7323

地域福祉は福祉教育から 福祉教育推進に向けた取り組み

県社協における福祉教育推進の取り組み

県社協では、住民が地域の生活課題に気づき、課題解決に向け主体的に取り組むことを通じて「人が共に生きる力」を育むことを目指し、地域全体での福祉教育を推進しています。これまで「沖縄福祉教育推進研究会」での調査研究や「福祉教育セミナー」の開催などに取り組んできました。

近年では、福祉教育の対象を児童・生徒に限らず全ての人に広げ、地域全体を実践の場と位置付けています。そして、①地域で福祉教育を展開するスキルを有した人材の育成、②学校、福祉施設、当事者団体等との連携・協働の場としてのプラットフォームづくり、③地域のニーズに応じた実践プログラム作り、を3つの柱に掲げて推進を図っています。



熱心にプログラムに取り組む受講生

地域福祉は福祉教育から

令和元年から全社協が開催する「全国福祉教育推進員研修」に県内から多くの関係者を派遣し、福祉教育推進員を養成しています。今年8月に行われた研修では「手に届く実践」の習得を目指し、受講生で協同してプログラムを磨き、「福祉教育推進プラットフォーム」を考える演習が行われました(写真)。本県から市町村社協、大学、公民館、福祉施設の関係者など8人の推進員を養成しました。

本県ではこれまでに延べ45人の推進員を養成し、41市町村のうち20社協において推進員が養成されています。今後は全市町村への推進員の配置を目指し、福祉教育の基盤の底上げを図る予定です。

地域福祉は福祉教育から

社協関係者の間では「地域福祉は福祉教育に始まり、福祉教育に終わる」という格言があります。THANKS(サンクス)運動をはじめ、「沖縄県地域福祉支援計画」「沖縄県社協第5次地域福祉活動総合計画」にも福祉教育が位置付けられるなど、その重要性はますます高まっています。

県社協では今後、市町村社協や自治会、教育機関、福祉団体、NPO、障害者等の当事者団体など多様な機関・団体とプラットフォームを構築し、協働による福祉教育実践の充実を図り、沖縄県内の福祉教育の活性化と地域福祉の推進に取り組んでいきます。

コミュニティサロン(こどもの居場所)

太陽食堂へ訪問してきました♪

「コミュニティサロン太陽食堂」(那覇市壺屋1-1-14)は、令和4年7月25日に開設され、市社協職員やボランティア、市民団体が連携しながら、こどもの居場所・ボランティアサロン・地域交流拠点として運営しています。

入居する建物は市内で設計事務所を営む「アートマン計画事務所」が地域貢献活動として借り上げた空き家を無償提供しているものです。子どもたちへの食事提供(軽食含む)にあたっては市社協へ寄贈された食材等が活用されるなど、地域の協力が子どもたちの笑顔を支えています。

午後4時過ぎの訪問時には、小中学生がスタッフと和気あいあいと交流をしている姿を見ることができました。



県社協の湧川昌秀会長(写真左から2人目)も担当職員と共に居場所を訪れ、スタッフから説明を受けました。



第14回 沖縄ねんりんピック (スポーツ交流大会、文化交流大会)開催!

県内高齢者のスポーツ・文化の祭典「第14回沖縄ねんりんピック(スポーツ交流大会、文化交流大会)」の総合開会式が9月16日に沖縄県協スポーツ会館・体育館にて開催されました。(主催:県、県社協)

「沖縄ねんりんピック(スポーツ交流大会、文化交流大会)」は高齢者に適したスポーツ、文化活動等を通じて、健康の保持・増進と参加者相互の交流を図り、生きがいと健康づくりを進め、明るく活力あふれる長寿社会づくりの促進を図る目的で開催されるもので、今年で14回目を迎えています。

総合開会式の選手宣誓では、弓道競技の島袋清さんとペタンク競技の宮平初枝さんが「高齢者の生きがいと健康づくりを県民に広くアピールしたい」と力強く宣誓しました。

競技は6月に先行開催された囲碁競技から12月にかけて、グラウンド・ゴルフ、選歴軟式野球など全19競技、約2,700名の選手により熱戦が展開されます。

上位入賞者(チーム)は来年鳥取県で開催される「第36回全国健康福祉祭とっとり大会(ねんりんピックはばたけ鳥取2024)」への派遣選考の対象となります。



令和5年度「介護の日」講演会 住み慣れた地域で自分らしく生きるために ～在宅医療・介護の連携～

県社協介護実習・普及センターでは、11月11日(土)の「介護の日」にちなみ、下記の日程で講演会を行います。今回は、医療法人鳥伝白川会 ドクターゴン診療所院長 泰川 恵吾氏を講師にお迎えして「住み慣れた地域で自分らしく生きるために～在宅医療・介護の連携～」と題して行います。

泰川氏は、生まれ故郷である宮古島で、住み慣れた土地での療養と静かな看取りを行う独自の医療システムを実践するために、「ドクターゴン診療所」を開業しました。電子カルテなどのIT機器を駆使して、効率的な訪問診療や看護システムを実現する一方で、はだしにサンダル、かりゆしウエアで島の高齢者宅を一軒ずつ回り、患者との距離を縮めることを大切にしています。いい介護・いい医療・いい地域の連携に繋がるヒントをお伝えします。



講演者
泰川 恵吾 氏
(医療法人鳥伝白川会
ドクターゴン診療所院長)

日時 11月8日(水)
午後2時～午後4時(午後1時15分開場)

場所 沖縄県総合福祉センター 東棟 ゆいほーる

入場 無料

定員 150名
(定員に達し次第締め切り)

参加申し込み方法
QRコードよりお申込みください。



問い合わせ先 沖縄県介護実習・普及センター (電話) 098-882-1484 (FAX) 098-882-1486

福祉施策のさらなる充実に向けて 沖縄県社会福祉施策・予算対策協議会 要請書を県知事へ提出

沖縄県社会福祉施策・予算対策協議会(湧川昌秀会長)代表団12名は、8月21日、県庁を訪れ、「令和6年度県福祉施策・予算に対する要請書」を提出しました。

手交式では、湧川会長より、「全国的にも、生活困窮や社会的孤立など、深刻な生活・福祉課題が山積しており、さらなる施策の充実と予算確保の必要性を痛感している。要請案件が全て達席されるよう、最大限の配慮と協力をお願いしたい」とあいさつし、全25項目の要請書を県知事の代理で対応した池田竹州副知事へ手渡しました。

今回の要請は、新規7項目、継続18項目の全25項目に上ります。

新規項目として、保育部会からは、保育の受け皿(サービスの量)は拡大された一方で、職員の負担の増加や保育の質の確保に課題があることから、職員の配置基準の見直しを含む、県独自の保育の質の向上に向けた施策の充実について求めました。

要請書を受け取った池田副知事は、「災害をはじめ、福祉分野における広範多岐に及ぶ要請事項が挙げられており、改めて県の責任の重さを認識している。今後とも、福祉関係団体や市町村等との連携を密にしながら、実現に向けて取り組んでいきたい」と述べました。沖縄県社会福祉施策・予算対策協議会では、8月下旬に県内全市町村及び市町村議会に対しても、福祉施策の充実や予算確保に関する要請書を提出しています。



◀写真前列右から3番目▶池田竹州副知事
◀写真前列左から4番目▶湧川昌秀会長

令和5年度 社会福祉施設 総合損害補償 **しせつの損害補償** インターネットで保険料試算できます

老人福祉施設、障害者支援施設、児童福祉施設などに スケールメリットを活かした割安な保険料で 充実補償をご提供します!

プラン1 施設業務の補償 (賠償責任保険、財産総合保険等)

賠償事故	保険金額	
	基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
身体賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
財物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
うち現金支払限度額(期間中)	20万円	20万円
人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
徘徊時賠償(期間中)	2,000万円	2,000万円
事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円
被害者対応費用(1名につき)	1事故10万円限度	1事故10万円限度
傷害見舞費用		死亡時100万円 入院時1.5~7万円 通院時1~3.5万円

オプション5 施設の感染症対応費用補償

休業補償から各種対応費用までワイドな安心

- ① 休業や縮小営業による収益減少はもちろん、収益減少を防止・軽減するための人件費なども補償
- ② 消毒・清掃費用や自主的なPCR検査費用など、かかった費用を幅広く補償
- ③ 感染症対応特別費用で定額20万円を早期に受取り

プラン2 施設利用者の補償

プラン3 職員等の補償

プラン4 法人役員等の補償

この保険は全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約(賠償責任保険、医師賠償責任保険、看護賠償責任保険、雇用慣行賠償責任保険、役員賠償責任保険、サイバー保険、普通損害保険、労働災害総合保険、約定履行費用保険、財産総合保険、費用・利益保険)です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳細は「しせつの損害補償」手引またはホームページをご参照ください。●

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**
(引受幹事) 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
 保険会社 TEL: 03(3349)5137
 受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**
 〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
 TEL: 03(3581)4667
 受付時間: 平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)

沖縄県地域生活定着支援センター

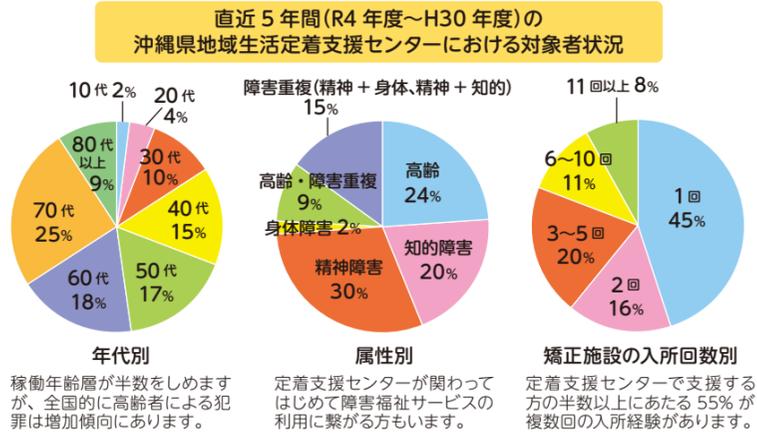
刑務所等の矯正施設*には本来、福祉の支援が必要であったにも関わらず繋がる事ができず生活が困窮したり社会から孤立したりし、犯罪を繰り返してしまう高齢者や障害者がいます。そのような方々の支援を行っている『地域生活定着支援センター』（以下、定着支援センターという）をご紹介します。 ※矯正施設：刑務所、少年刑務所、拘留所及び少年院等

地域生活定着支援センターとは

矯正施設を退所予定者の内、福祉の支援を必要とする高齢又は障害を有する方々が退所後、円滑に福祉サービスを利用し地域の中で安定した生活ができるよう保護観察所や地域の福祉関係機関等と協働して支援を行う機関です。本県では平成 22 年に沖縄県社会福祉協議会が沖縄県より受託し、事業展開しています。

対象者はどんな人？

- ・ 高齢（おおむね 65 歳以上）又は障害の為に自立した生活を送る事が困難な方
- ・ 矯正施設入所中に福祉サービスの利用を希望かつ必要と認める方で保護観察所や他県の定着支援センターから支援協力依頼がある方
- ・ 刑事司法手続きの入り口段階にある被疑者等で保護観察所から支援協力の依頼のある方
- ・ 罪に問われた方やその家族、その方に関わっている支援者の方で定着支援センターが支援を必要と認める方



どんな支援をしているの？ 沖縄県地域生活定着支援センターでは主に以下の業務を行っています。

①コーディネート業務

保護観察所からの依頼に基づき、支援対象者が矯正施設に入所している段階から支援を開始します。

- ・ 矯正施設で本人面談によるニーズ把握
- ・ 退所後に必要になる福祉サービスの検討
- ・ 受入れ施設や福祉サービス提供事業所との利用調整
- ・ 親族等との連絡調整
- 利用検討する福祉サービスの例
生活保護、障害者手帳の取得、要介護認定等
- 受入れ施設等の例
自立準備ホーム、グループホーム、介護保険施設等

②フォローアップ

矯正施設を退所後、地域や受入れ施設での生活が安定するよう生活状況の確認や必要な手続き、助言等を行います。

- ・ 各種行政手続き
- ・ 受入れ施設等への訪問による本人の状況確認
- ・ 受入れ施設や地域の関係機関、関係者との支援会議実施
- 行政手続きの例
住民票、国民健康保険、生活保護、年金等...
- 関係機関等
地域包括支援センター、相談支援事業所、行政、社協等

③相談支援業務

矯正施設退所後、生活の困りごと等について支援対象者やその家族、受入れ施設等の相談に応じ、助言および必要な支援を行います。

- 相談内容の例
就労先が見つからない。一人暮らしがしたい。お金の管理が難しい。体調に不安がある等...

④被疑者等支援業務（令和3年より開始）

逮捕・拘留中など刑事司法手続きの入り口段階にある被疑者又は被告人等が対象となる支援です。執行猶予等で身柄が釈放された後、直ちに福祉サービスに繋がれるよう調整を行います。

その他の業務

本センターの役割について理解促進や他機関とのネットワーク構築に努めています。

なぜ罪を犯した人を支援するのか？

罪を犯した人の中には社会からの孤立や困窮、障害等の理由により何らかの生きづらさを抱えている方々がいます。当事者自身、その生きづらさを認識できていない事もあり、適切な支援につながる事ができずに犯罪を繰り返してしまう現実があります。対象者一人ひとりの生活の基盤を整え、安定した地域生活にむけて関係機関と連携を図ることにより、結果として再犯を防ぐことができ、安心・安全な地域づくりにつながります。

沖縄刑務所が行う社会復帰支援指導について

沖縄刑務所（南城市）は、男性受刑者を収容していますが、受刑者の犯罪傾向や罪種は様々であり、精神や身体上の障害や疾患のある者も収容している施設です。

矯正施設では、受刑者に対して犯罪の責任を自覚させ、立ち直りの意欲を引き起こし、社会生活に適応する力を身に付けさせるため、刑務作業のほかに、一般改善指導*や特別改善指導などの教育にも尽力されています。

今回は一般改善指導で行われている「社会復帰支援指導」について取り上げます。

※一般改善指導：今回紹介する社会復帰支援指導など、講話や面接、相談助言その他の方法により、社会適応に必要なスキルを身に付けさせることを目的として行う指導のこと。 特別改善指導：薬物依存離脱指導、暴力団離脱指導、交通安全指導などのこと。

社会復帰支援指導について

社会復帰支援指導（以下、「当プログラム」という）とは、高齢者（出所予定時期におおむね 60 歳以上となることを見込まれる受刑者）または障害を有する等の理由により円滑な社会復帰が困難と認められる受刑者に対し、基本的な生活能力、社会福祉制度に関する知識、その他の社会適応に必要な基礎的知識及び能力を身に付けさせるとともに、出所後、必要に応じて福祉的な支援を受けながら、地域社会の一員として健全な社会生活を送るための動機付けを高めさせるための教育プログラムです。

受講対象に選ばれた受刑者は、下記のような 20 個の単元を受講します。

- ①オリエンテーション（1 単元）
- ②基本的動作能力・体力・思考力の維持及び向上（3 単元）
- ③基本的健康管理能力の習得（2 単元）
- ④基本的な生活能力の習得（3 単元）
- ⑤各種福祉制度に関する基礎的知識の習得（7 単元）
- ⑥再犯防止のための自己管理スキルの習得（4 単元）

各単元の担当講師は沖縄刑務所をはじめ、行政や生活困窮世帯支援団体、介護施設、地域生活定着支援センター等の福祉機関・団体の職員が務めています。

県社協・地域生活定着支援センターは、平成 30 年度から当プログラムの講師を務めており、現在は各種福祉制度に関する基礎的知識や金銭管理に関する 3 単元を担当しています。



沖縄刑務所職員の思い

教育担当者

社会復帰支援指導を受講している人たちは、社会の中で孤立し、生活上の問題や不安を相談する場所も解決する方法も知らないまま犯罪に至っているケースが多いです。そのような人たちは人間関係に疲れ、他者からの支援を受けること自体が困難なことに感じているように思われます。直接、支援をしてくださる方々の話を聞き、その思いに触れることが、支援を受けるきっかけとなり、ひいては出所後の生活が安定し、再犯を防止することにつながればと考えています。

福祉担当者

受講者には、福祉制度や相談支援機関等について学ぶことで社会復帰への意欲や自信を高め、出所後必要な時に支援につながることで犯罪に戻らない生活を送ってほしいと思います。また、行政や福祉関係機関の方々には、講義を通して福祉的支援を必要とする受刑者の存在を知っていただき、地域における支援の輪が広がっていくことを期待しています。

矯正展の御案内



沖縄刑務所では、地域の皆様向けに刑務所作業製品の展示・販売を行う「矯正展」を開催しています。

沖縄刑務所では洋裁や金属、革工などの刑務作業を行っており、バーベキューコンロや燻製機をはじめ、木工製品や革製品等を製作しています。

また、全国各地の矯正施設では、所在地域の伝統工芸や技法を取り入れた刑務所作業製品も製作しており、沖縄刑務所では紅型を施した壁掛けや暖簾、令和元年度から販売を開始した「南獄アロハ」等を製作しています。

今年は 11 月 11 日（土）・12 日（日）に「沖縄刑務所矯正展」が開催されます。県民の皆様は刑務所作業製品や矯正施設へ関心を寄せていただければ、沖縄刑務所の製品に加え、全国の矯正施設の刑務所作業製品も展示・販売されます。また、刑務所内見学やステージイベント等の各種イベントも企画されています。

これらの刑務所作業製品は CAPIC（キャピック、刑務所作業製品の公式直販サイト）でも購入可能です。また、各矯正施設の矯正展の開催情報については、「公益財団法人 矯正協会」のホームページにて公開されています。

沖縄刑務所の矯正展や刑務所作業製品に関するお問い合わせは、沖縄刑務所企画部門作業（098-948-1653）まで。



りゅうちゃん子どもの希望募金

～沖縄の子どもたちの未来のために～



子どもたちの「安心した生活」と「未来を応援」する
民間団体の取組みを応援！

わが国では7人に1人の子どもが貧困に陥っていると言われています。中でも沖縄では全国最下位の県民所得や生活コストの割高から、貧困率は全国平均の2倍と高くなっており、新型コロナウイルス感染症の影響で、子どもたちを取り巻く環境はさらに厳しい現状です。

琉球新報社と沖縄県共同募金会では、この現状を解消したいと平成27年度から「りゅうちゃん子どもの希望募金」に取り組み、子ども食堂や無料学習塾、子どもの居場所づくり等の活動を行っている団体を応援する目的で募金活動を行っております。



助成団体からのメッセージ



皆様からいただいた助成金で、親と子の健康の支援ができ、利用者の皆さんも大変喜んでます。



助成金のおかげで年間100回を超える子ども食堂の実施ができ、大人も子どもも気軽に参加できる地域の居場所を提供することができました。



沖縄県令和5年 台風第6号災害義援金ご協力をお願い

令和5年7月31日から8月6日にかけて沖縄地方に襲来した台風第6号により人的及び家屋の損壊、浸水など多大な被害が発生し、県内34市町村に災害救助法が適用されました。沖縄県共同募金会では、沖縄県、日本赤十字社県支部とともに台風第6号で被災された方々を支援することを目的に義援金を募集していますので、皆様の御協力をお願いいたします。

募集期間 **令和5年11月30日(木)まで**
義援金受入口座

金融機関	支店名	口座番号	口座名義
琉球銀行	石嶺支店	(普)335408	(福)沖縄県共同募金会 会長 湧川昌秀
沖縄銀行	石嶺支店	(普)1412281	
沖縄海邦銀行	汀良支店	(普)0187945	功利サキヨウカキヨウカ カキヨウ カガリマサヒ
JAおきなわ	首里支店	(普)21623	
コザ信用金庫	安里支店	(普)0143843	

金融機関	口座記号番号	口座名義
ゆうちょ銀行	00990-1-335960	沖縄県共同募金会台風6号災害義援金

※同一銀行内の本・支店窓口での振込手数料は無料。
※上記以外の金融機関から送金する場合、振込手数料が必要です。
※ATM、インターネットバンキングを利用した振込は手数料が必要です。

【お問い合わせ】 沖縄県共同募金会 電話：098-882-4353



赤い羽根共同募金と 歳末たすけあい募金



赤い羽根共同募金は、戦後間もない昭和22年に市民が主体の民間運動として始まり、社会福祉法に基づいて地域福祉推進のために活用されてきました。さまざまな社会変化のなかで、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことが出来るよう「じぶんの町を良くするしくみ」として募金活動に取り組んでいます。

歳末たすけあい募金は、共同募金の一環として行われています。NHKが放送を通じて呼びかけている「NHK歳末たすけあい募金」と、市町村を単位に民生委員児童委員や社会福祉協議会等が中心となり行っている「地域歳末たすけあい募金」の2種類があります。

募金の種類	募金期間	募金の目的	募金が使われる時期
赤い羽根共同募金 (一般募金)	10月1日～3月31日 までの6ヶ月	身近な地域の課題解決に取り組む民間団体を支援する募金です。	翌年度に民間の団体へ助成します。
歳末たすけあい募金	12月1日～31日 までの1ヶ月	新たな年を迎える時期に、支援を必要としている人々が安心して暮らすことができるよう実施している募金です。	当年度に生活困窮者や支援を必要とする方を対象とした活動へ助成します。

「赤い羽根空の第一便伝達式」 「空の美ら島便伝達式」を開催



10月1日に全日本空輸(株)のご協力により那覇市で「赤い羽根空の第一便伝達式」、日本トランスオーシャン航空(株)のご協力により石垣市と宮古島市で「赤い羽根空の美ら島便伝達式」を実施しました。

この伝達式は共同募金運動の広報イベントとして全国で行われており、厚生労働大臣および中央共同募金会会長、沖縄県知事のメッセージと赤い羽根が運動初日に届けられ、共同募金運動への関心を高める機運を作りだしています。

那覇市で伝達を受けた湧川昌秀沖縄県共同募金会会長からは「ポストコロナの状況下において人と人が「つながる」ことを大切にされた支援活動を応援し、そうした活動の存在を広く社会に伝えるために『つながりを絶やさない社会づくり』を助成テーマとし、県民各位のご協力をお願いしたい」と挨拶がありました。



客室乗務員からメッセージの伝達

令和5年度 中央競馬馬主社会福祉財団 助成金決定のお知らせ

この助成金は、中央競馬の馬主間で社会福祉に貢献したいという機運と、競馬に対する認識を高めることを目的に、競馬賞金の一部を拠出し助成事業を行っています。

団体名	助成金額
1 (福)南島会	990,000円
2 (福)久仙会	470,000円
3 (福)豊饒会	410,000円
4 (福)リンク	330,000円
5 (福)そてつの会	1,000,000円
6 (福)沖縄肢体不自由児協会	620,000円
7 (福)養秀福祉会	700,000円
8 (特非)ToiToi	620,000円
9 (特非)ロービジョンライブ沖縄	660,000円
10 (福)とよみ福祉会	1,000,000円
11 (福)宜野座村社会福祉協議会	910,000円
合計	7,710,000円